

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 30 年 6 月 12 日現在

機関番号：32621

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2017

課題番号：15K03287

研究課題名(和文)女性の政治参画：制度的・社会的要因のサーベイ分析

研究課題名(英文)Women's Political Participation: Surveys of Institutional and Social Factors

研究代表者

三浦 まり(MIURA, Mari)

上智大学・法学部・教授

研究者番号：80365676

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,400,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、女性の政治参画を阻害する制度的・社会的要因を明らかにするために、日本の国会議員郵送調査、インタビュー調査、および女性団体フォーカス・グループ・サーベイを実施した。その結果、選挙活動には膨大な時間資源が必要であり、ケア責任との両立が困難であることが浮き彫りとなったことから、constituency facetimeの概念化を行った。さらには、韓国と台湾の連携研究チームが日本の国会議員サーベイに準拠した郵送調査を実施したことから、三カ国比較の準備に着手した。女性団体調査からは政党政治との距離感が観察され、女性の記述的・質的代表性の観点から女性団体の特質の一端が明らかになった。

研究成果の概要(英文)：What are the hurdles of women's political participation? We aimed to reveal institutional and social factors that inhibit women's involvement in politics by conducting a survey to Diet members and women's organizations. We found out that time was a critical resource necessary to running for office. Since most women suffer from time crunch problems due to their care responsibilities, the heavy weight of networking time investment impedes women's participation in politics. We then conceptualized the notion of "constituency facetime" which consists of various activities in local constituencies that candidates are expected to fulfill. We also succeeded in coordinating the same surveys in Korea and Taiwan and thus prepared the ground for further comparative research. From the focus group survey of women activists, we found out that the distance between political parties and women's organizations constituted a hurdle for women's descriptive and substantive representation.

研究分野：政治学

キーワード：女性の政治参画 クォータ 国会議員調査 男女共同参画 女性議員

様式 C-19、F-19-1、Z-19、CK-19(共通)

1. 研究開始当初の背景

政治代表における男女不均衡(女性の過少代表/男性の過大代表)はなぜ引き起こされ、どのように再生産されてきたのか。この問いに対して、選挙制度にジェンダー・バイアスがあること(小選挙区のほうが女性に不利)はすでに通説的見解となっているが(例:Pippa Norris)、詳細に政治制度の細部にまで着目し、立候補選定プロセスおよび議会・政党・政府の要職任命プロセスを規定する公的ならびに非公式な制度の解明はまだ不十分である。

さらには、女性の政治参画を妨げる社会的・心理的要因(ジェンダー役割規範)の重要性も指摘されており、アメリカを中心に調査・実験が進められている(Jennifer L. Lawless, Richard L. Fox, Leslie Schwandt-Bayer)。しかし国際比較調査はまだ実施されていないため、アメリカにおける知見の汎用性はまだ確かめられていない。

日本における女性の過少代表は世界的に見ても深刻なレベルにあり(衆議院8%, 参議員16%, 2014年当時)、下院の国際比較では世界下位30カ国の一員という水準である。世界の約半数の国でジェンダー・クォータ(性別割当制)が導入され女性議員比率が向上したのに対して、日本では積極的是正策が取られてこなかったことが一因である。ジェンダー・クォータの導入過程に関しては代表者(三浦)および分担者(申・スティーヴル)が比較・理論研究を行い、2014年に共編著を刊行した。刊行もひとつの契機となり、国内におけるクォータの議論はかつてないほどに高まっている。

しかしながら、クォータは組み合わされる選挙制度によって多様な設計方法があり、効果的に設計されなければ問題解消につながらない。また、男女不均衡を解消する制度はクォータに限るものではなく、クォータ以外の制度(政治資金、政党ガバナンスなど)や当該社会のジェンダー規範の影響も複合的に受けながら、女性の政治参画は規定されていく。したがって、政治制度全般およびジェンダー役割規範に関する複合的で詳細な分析が必要である。

2. 研究の目的

本研究は、女性の政治参画を規定する制度的・社会的要因を解明し、どのような制度改革と規範形成が過少代表の解消につながるのかを明らかにするものである。

制度的・社会的要因の解明には比較分析が不可欠であることから、本研究は日本を主たる調査対象としつつ、比較参照国として韓国、台湾、ニュージーランド(NZ)、カナダを念頭に置

き研究を遂行する。日・韓・台・NZは小選挙区比例代表混合型の選挙制度を採用しており、カナダ地方選挙は混合型への移行が模索されていることが対象国選定の根拠である。

本研究では日本のみを対象としてサーベイを行うが、本研究を基盤として本研究終了後には本格的な5カ国調査へと発展させることを目標とする。

3. 研究の方法

女性の政治参画を阻害する制度的・社会的要因を明らかにするために、日本の国会議員および女性団体サーベイを実施し、その知見を海外での調査結果と照らし合わせ比較分析を行った。

国会議員サーベイに関しては、列国議会同盟(IPU)が2008年に実施したサーベイ(Equality in Politics: A Survey of Women and Men in Parliaments)に準拠して質問事項を作成することとした。これにより、将来的な国際比較がしやすくなると考えたからである。また、2015年10月にお茶の水女子大学ジェンダー研究所主催の国際シンポジウム「女性のリーダーシップと政治参画～グローバルな視点から」に招聘された海外研究者(Mona Lena Krook, 黄長玲)からもアドバイスをもらい、2016年2月に調査票を完成させ、3月に全国国会議員に郵送した。

さらに、郵送調査に答えた国会議員の中からインタビューに応じてくれるとの回答があった議員に対して、フォローアップのためのインタビューを2016年の6月～11月に実施した。これは調査票への回答を分析者側が解釈するための手助けとすること、また、調査票では漏れていた点について示唆を得ることを目的とした。

国際比較に関しては、韓国および台湾の研究者に呼びかけたところ、日本調査とほぼ同じ内容の質問票で調査することの賛同が得られた。そして、両チームがそれぞれ研究資金を獲得できたことから、韓国では2016年夏に、台湾では2018年初頭に調査を実施した。

日本国内の女性団体サーベイに関しては、郵送調査による大規模調査よりも、5～7人規模でフォーカス・グループを形成し、相互作用を伴いながら意見や経験を聞き出す方が適しているとの判断に至った。どのような団体からの意見聴取とするかについて、関係者からの事前調査を経た上で選定し、2017年の秋にフォーカス・グループ・サーベイを2度実施した。

4. 研究成果

(1) 国会議員郵送調査における男女差

国会議員郵送調査は2016年3月に郵送し、3～4月にかけて回収を行った。回答は67件であり、内訳は自民党20、公明党10、野党37、男性21、女性46であった。さらに、調査票でインタビューに応じると書き込んだ国会議員14人と秘書1人にインタビュー実施した(6月～11月)。内訳は男性8人、女性6人、自民党3人、公明党1人、民進党10人である。

回収率はあまり高くなかったが、研究代表者が過去に行った国会議員対象の郵送調査とほぼ同率であった。

郵送調査に関しては、記述統計を整理した上で、ジェンダー・ギャップが統計的に有意となる項目を洗い出した。全体的に有意な男女差が見られる項目が少なかったが、これはサンプル数の少なさおよびサンプル・バイアスによるものかどうかの判断は慎重に行うこととし、まずは女性が出馬する際の障壁に焦点を当て、分析を進めることとした。

郵送調査からわかったことは、「現職議員は男性と女性の政治進出に大きな違いがあるとは思っていない」「現職議員は、先行研究とは違い、資金力、知名度、学歴が出馬を決める重要な要因とは思っていない」「女性の方が出馬や政党公認の要件として資金力についてもっと否定的な態度をもっている」「政党の支援、家族や有権者の支援を出馬の要件として考えている」という点である。

女性が出馬しにくい理由の一つとして資金力の弱さが指摘されているが、本調査からは確認されなかった。これは、回答者が資金の壁を乗り越えた当選者に限定されているからかもしれない。この点を精査するには、落選者や出馬を諦めた人を調査対象に含める必要があるだろう。他方、政党や家族の支援は高い割合を占めており、女性の方がその必要性を強く認識していた。これは通説を支持するものとなった。

(2) 面接調査による発見

14人の国会議員および秘書のインタビュー調査から見てきたことは、再選のための活動に相当程度の時間が取られることであり、それが多くの場合、ケア責任を抱える女性にとっては政治参画の阻害要因となっていることである。これは小選挙区に出馬する衆議院議員において強く認識されており、逆に参議院議員はそうした活動の必要性は低いことも確認できた。

女性の政治参画の壁として、通常は資金力や人脈が指摘されてきたが、時間という要素が日本の小選挙区ではかなり強いということが面接調査によって見えてきた。時間のかかる日常活動とは、関係団体への挨拶回り、祭り・運動会・敬老の日などの年中行事への参加であ

る。日本においては、馴染みのある政治活動の一環であるが、我々はこれが女性の政治参画を阻む壁の一つであると捉え、これをこれまでの政治学の知見に位置付け、分析概念として抽出することを試みた。

研究代表者・分担者の3人で幾度にも渡り議論し、学会報告し(日本政治学会およびEuropean Conference on Politics and Gender)、海外の研究者から得たフィードバックを踏まえ概念化したのが”constituency facetime”である。議員本人(部分的には妻や秘書の代行も可能)が物理的に参加し、その場を共有することが求められる活動であり、参加をすることが集票に直結するわけではないが、欠席をすることには制裁が加えられる可能性が高い。参加によって確かめられているのは候補者個人の適性(qualification)であり、それは地元有権者(constituency)の意向をどの程度尊重するという姿勢である。

こうしたconstituency facetimeには膨大な時間を割く必要があるため、ケア責任とは両立し難い。結果的に、多くの場合ケア責任を負う女性にとっては政治参画の壁となっているといえる。では、なぜconstituency facetimeが必要とされるのだろうか。

「個人投票」の比重が重い場合、地元向けの活動を強化させる必要性が高い。日本では中選挙区によって個人投票中心の選挙であったことから、地元への利益誘導が盛んになされてきたと指摘されている。小選挙区・比例代表並立制への以降によって、個人投票は低下傾向にあることが指摘されているが、面接調査からは、少なくとも部分的には個人投票が相当適度残っていることが示唆される。とりわけ、選挙区において競争が激しい場合、つまりは候補者が自分は選挙に弱いと認識している時や復活当選によって複数の現職がいる時、にはこうした地元活動の必要性が高く認識される傾向にあると考えられる。

そこで、明らかにしなければならない課題は、どのような要因によってconstituency facetimeが強まるのか、個人投票との関連はいかなるものなのか、選挙制度改革によって低減の傾向にあるのか、公共事業の削減等により利益誘導政治が低減しているにも関わらず(あるいは、しているからこそ)constituency facetimeの重要性は高いままなのか、constituency facetimeの重要性の認識に個人差があるとすると、どのような要因によってその認識が規定されるのか、constituency facetimeは日本だけの現象なのか、アメリカ政治で観察される“home style”(Richard Fenno)と何が異なるのか、アジア地域においても程度の差はあれ観察されるのか、といった点である。

これらの点は今後さらに分析を進めていかななくてはならないが、面接調査から得られた成果としては、時間資源の重要性およびそのジェンダー効果(つまりは時間が足りない女性の政治参画を阻害する)である。constituency

facetime の概念化ができたことは大きな成果である。

女性は男性と比べて公的活動に割く時間が少ないこと、公的活動が長時間の労働を求める場合には、女性の参加を阻害するというテーゼは政治のみならず経済においても言えることである。日本のジェンダー・ギャップ指数が2017年で114位と低いのは、政治および経済において男女格差が大きいからであるが、両者において日本が「長時間労働」であることが女性の進出を阻んでいることがわかる。「時間」という資源を切り口に、日本社会のジェンダー・ギャップを統一的に分析できる視点を得られたことは、貴重な発見であった。

(3) 国際比較

本研究は当初より、韓国、台湾、ニュージーランド、カナダの5ヶ国比較を念頭に置いていた。選挙制度および政治文化の観点からは、韓国および台湾との比較調査をする必要性が高いため、両国の研究者と連絡を取り、日本での郵送調査と同様の調査を実施できないかと連携を図ってきた。韓国では李珍玉(西江大学)が、台湾では黄長玲(台湾国立大学)が代表となり研究チームを組織し、それぞれの研究チームが研究資金を獲得できたことから、3ヶ国比較研究が実現性を帯びることとなった。韓国は2017年夏に、台湾は2018年1月に調査を実施し、3ヶ国の研究チームは2018年1月には東京で、また3月にはソウルで会合を持ち、それぞれの調査の経緯を報告しあった。

調査票は日本調査がIPUのオリジナルにかなり近い内容で作成し、それを元に韓国では自国の文脈に沿う形で修正を施し、台湾は韓国調査をほぼ踏襲する調査票となった。3ヶ国の調査票をそれぞれ英語に翻訳した上で、どのような比較研究を行っていくかに関しては、2018年度以降の研究課題である。3ヶ国の研究チームはそれぞれの調査に基づいた研究報告を、2018年7月のIPSA(世界政治学会、オーストラリア)にて行うことにしている。(本研究の継続に関しては、研究代表者による科研費が採択されたことにより、2018~2020年度にかけて続行する。)

(4) 女性団体の調査

ロビー活動を行っている女性団体に対して、女性議員との連携や女性議員を支援する意義についてどのように認識しているかについて、フォーカス・グループを形成し、聞き取り調査を実施した。

日本の女性団体は横に束ねる全国団体が存在せず、シングル・イシューで活動する傾向があることが指摘されている。このことが、女性議員を増やす取り組みとどのような関係にあるのかを探ることとした。

総じて、どの団体も資源が少ないことから、コアとなる課題に取り組むだけで精一杯であり、

議員を支援する活動にまでは手を出せない現状が浮き彫りとなった。ロビー活動に関しても、必ずしも女性議員が熱心に取り組むとも限らず、総論として女性議員を増やす意義は共有されているが、実際に女性候補者を推薦し、押し出すところまでいく成功事例が少なく、政治とは一定の距離感を保っていることが窺えた。政権交代がほとんどない中で活動せざるを得ないことも、政党との距離感を保つ要因の一つとなっていると思われる。

女性団体は女性議員と密な関係を広範に築いているわけではないことがわかったが、このことは女性議員が増えない理由の一つでもあるが、女性議員の増え方の結果でもあるように思われる。男性の政党幹部の意向により女性候補者が増えているのであれば、そうした経緯で選出された女性議員は必ずしも女性有権者の利益を代表するとは限らないからである。

女性議員の質的代表性を分析する際には、女性団体との関係性は重要なポイントとなってくる。フォーカス・グループ調査から見えてきたことは、女性議員の質的代表性について、女性団体が懸念を持っていることである。他方で、地方議員を押し出す役割を担ってきた地域のバックアップスクール等は女性議員との関わりが異なっていると思われる。本調査は国政レベルでロビー活動を行っている団体に焦点を当てたため、上記のような傾向が観察された。残された課題として、地域レベルで女性地方議員を支える女性団体へ聞き取り調査を実施することがある。これは今後の課題としたい。

女性団体調査の成果の一部は2017年12月17日および2018年4月7日の女性参政権記念イベント(ともに上智大学)、および2017年3月21日の国際シンポジウム“Could Womenomics save Tohoku...? Declining Birthrates, Young Women's Citizenization, and the Politics of Community Sustainability”(東京大学)で報告した。

(5) 研究会・シンポジウム企画

研究代表者・分担者によって、「政治代表におけるジェンダーと多様性研究会」(GDRep)を組織し、政治制度と政党行動研究会を運営してきた。2015年度に4回(黄長玲、辻有希、Emma Dalton、上神貴佳)、2016年度に2回(申キョン、松平徳仁、2017年度に3回(Kenneth Mori McElwain、建林正彦・濱本真輔、Jennifer Pispeco)実施した。

さらには、黄長玲(国立台湾大学政治学部副教授)を招聘し、講演会「台湾はなぜアジアで2番目に女性議員が多いのか? ~議席割当と候補者クォータ」を参議院議員会館にて開催した(2015年7月30日)。

また、GDRepはお茶の水女子大学国際シンポジウム「女性のリーダーシップと政治参画~グローバルな視点から」(2015年10月12日)に企画協力し、ステイブル若希が報告者として、三浦まりが討論者として参加した。

2016年4月7日には女性参政権記念イベントに企画協力し、お茶の水女子大学ジェンダー研究所と共催で、「韓国・台湾の女性議員はなぜ増えたのか？」のパネルを企画し、韓国から金銀姫、台湾から李ヨンピンを招聘し、申キョンが司会を務めた。このパネルは好評を博し、新聞でも紹介されたことから、講演録を文字起こしし、何らかの形で成果報告を企画中である。

2018年1月には、お茶の水女子大学ジェンダー研究所主催の国際シンポジウム「女性の政治参画を阻む壁を乗り越える：韓国・台湾におけるクォータ、政党助成金、候補者発掘」に企画協力し、三浦まりが討論者として参加した。

2018年3月6日には連携する韓国チームが企画した International Symposium for Constitutional Reforms, Women's Representation, and the Dynamics of Gender Politics が韓国・ソウルの国会議員会館で開催され、三浦まり、スティール若希、申キョンが報告した。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計 2 件)

1. Shin, Ki-young and Ah-ran Hwang (2017), "Support or Opposition?: Perception of the 20th Korean Parliament on Legislative Gender Parity/Balance," *Korea and World Politics*, Vol. 33, No. 4, pp. 27-57. 査読有。
2. 三浦 まり(2017)「女性の政治参画を阻むもの」*Voters* 38号、10-12頁。査読無。

[学会発表](計 5 件)

1. Steele, Jackie F., "Feminist Representation as Critical Advocacy and Contestatory Agonism: The Law Reform Activism of Domoto Akiko and the Japan Women's Network for Disaster Risk Reduction," European Conference on Politics and Gender, Upsala, Sweden, June 11, 2015.
2. 三浦 まり「クォータ研究のその後」日本政治学会ジェンダーと政治研究会、上智大学、2016年3月23日。
3. 三浦 まり「ジェンダー・ギャップと選挙：政党行動からの分析」日本政治学会、立命館大学、2016年10月1日。

4. Miura, Mari, Ki-young Shin, and Jackie F. Steele, "Assessing the impact of the personal vote and masculine-style mobilization: Insights from Japanese Parliaments," European Conference on Politics and Gender, Lausanne, Switzerland, June 2017.

5. 三浦 まり・申 キョン・スティール 若希、「選挙制度と公認過程のジェンダー分析」日本政治学会、2017年10月(法政大学)。

[図書](計 1 件)

1. Miura, Mari, "Persistence of Women's Under-representation," Robert Pekkanen, Steven R. Reed, Ethan Scheiner, and Daniel M. Smith, eds. *Japan Decides 2017*, (Palgrave Macmillan, 2018), pp.185-201. 査読有。

[産業財産権]

○出願状況(計 件)

名称:
発明者:
権利者:
種類:
番号:
出願年月日:
国内外の別:

○取得状況(計 件)

名称:
発明者:
権利者:
種類:
番号:
取得年月日:
国内外の別:

[その他]

ホームページ等

国際招聘講演

1. Miura, Mari, "Advancing Women in Japanese Politics: Breaking Through the Barriers," Harvard Program on US-Japan Relations, 米国ハーバード大学, 2017年10月31日。

国際シンポジウム企画

2. "Could Womenomics save Tohoku...? Declining Birthrates, Young Women's Citizenization, and the Politics of Community Sustainability," 東京大学, 2017年3月21日。

国際シンポジウム報告

3. Miura, Mari, Jackie F. Steele, and Ki-young Shin, “Male Dominance in Japanese Election Politics,” *International Symposium for Constitutional Reforms, Women’s Representation, and the Dynamics of Gender Politics*, National Assembly, 韓国・ソウル, 2017年3月6日。

6. 研究組織

(1)研究代表者

三浦 まり (MIURA, Mari)

上智大学・法学部・教授

研究者番号:80365676

(2)研究分担者

スティール 若希 (STEELE, Jackie F.)

東京大学・社会科学研究所・准教授

研究者番号: 50638765

申 キヨン (SHIN, Ki-young)

お茶の水女子大学・ジェンダー研究所・准教授

研究者番号: 00514291

(3)連携研究者

()

研究者番号:

(4)研究協力者

()